

代行施行者一般競争入札公告

平成 30 年度「食料産業・6 次産業化交付金（農林水産省）」に基づき、下記のとおり代行施行者を一般競争入札に付します。

平成 30 年 5 月 14 日

株式会社 島根ワイナリー
代表取締役社長 岡 良美



記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 交付金名：食料産業・6 次産業化整備交付金（加工・直売施設整備事業）
- (2) 工事名：ビン詰機械（ステルワイン・スパークリングワイン）新設及び付帯工事の代行施行業務
- (3) 工事場所：島根県出雲市大社町菱根 2 6 4 番地 2
- (4) 仕様等：事業実施計画書ならびに代行施行業務標準仕様書による（別紙）
- (5) 契約条項：代行施工契約
- (6) 契約期間：代行施行者決定の日から工事完成引渡日まで
- (7) 入札項目：製造設備施工管理料率（ビン詰機械関係一式、電気工事、その他付帯工事）
入札は通知に定める上限料率ならびに上限額の範囲内にて行なう。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 資格要件

- ア. 農業近代化施設等（注）の建設における施工管理業務（監理を含む）の実績、かつ農業近代化施設等の建築設計の実績がある者

（注）農業近代化施設ならびに食品加工施設を指す。但し、農業近代化施設等にはプラント施設が含まれていることを要件とする。

- ① 発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする
 - ② 実績の対象期間は過去 3 年間とする
- イ. 建設工事の実績設計が適正に行なえる者、かつ適正な施工管理担当者を配置できる者
- ① 一級建築士事務所登録を行なっている者であること
- ウ. 共同企業体による参加資格を認める
- ① 共同企業体協定書等の写しを添付すること
- #### (2) 欠格要件
- ア. 経営状態が著しく不健全であると認められるもの
- ① 直近 3 ヶ年連続して経営利益が赤字である場合
- イ. 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行なった者、ならびに重要な事実を記載しない者
- ウ. 予算決算及び会計令の第 70 条、第 71 条の規定に該当する者
- #### (3) 特約事項
- ア. 代行施行者の責務

代行施行者は別添の代行施行业務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適性に施工を行なわせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。従って、当該施工業者が不適正な施工を行なっていることが判明した場合、速やかに、代行施行者の責務において当該業者に対し手直し工事を行なわせなければならない。また、工事を履行させるための保険付保等、その対策を講じるものとする。

イ. 制限事項

代行施行业務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面で関連の強い者の当該建設工事および製造請負工事の入札参加資格は認められない。

ウ. 秘密情報漏えい防止措置

代行施行者として決定後、落札者はすみやかに秘密情報漏えい防止措置を講ずることとし、事業実施主体に対し秘密情報漏えい防止措置を定めた規程等を提出することとする。

3. 入札説明書の交付期間および場所

期 間： 平成30年5月15日（火）～平成30年5月28日（月）

時間 午前9時～午後5時まで

場 所： 株式会社島根ワイナリー（島根県出雲市大社町264番地2）

電話番号： 0853-53-5577

4. 競争入札参加資格申請書の提出期間および場所

期 間： 平成30年5月15日（火）～平成30年5月28日（月）

時間 午前9時～午後5時まで

場 所： 株式会社島根ワイナリー（島根県出雲市大社町264番地2）

方 法： 上記場所に持参のこと

5. 現場説明会の日時および場所

日 時： 平成30年6月4日（月）午前10時00分

場 所： 株式会社島根ワイナリー（島根県出雲市大社町264番地2）

6. 入札および開札の日時および場所

日 時：平成30年6月8日（金）午前10時00分

場 所：株式会社島根ワイナリー（島根県出雲市大社町264番地2）

7. 入札の無効

本告示に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

9. その他

その他の詳細については、入札説明書による。

以上